◇会議報告◇

2026 年下期　IFASS 会議報告

SSBJ ディレクター　平井 健之
ASBJ 専門研究員　松田 由貴

1. はじめに

会計基準設定主体国際フォーラム（International Forum of Accounting Standard Setters; IFASS）は、世界各国の基準設定主体に加え、財務報告に関する諸問題に密接に関与するその他の組織で構成される独立した団体である。IFASS 会議は、毎年、春と秋の 2 回開催されている。今回の会議は、ロンドンの会場において対面形式で開催された。会議には、各法域の基準設定主体からの代表者に加えて、エフラグ（EFRAG）や地域グループの代表者などが参加した。企業会計基準委員会（ASBJ）及びサステナビリティ基準委員会（SSBJ）からは、川西 ASBJ 委員長兼 SSBJ 委員長、紙谷 ASBJ 副委員長、矢野 ASBJ 常勤委員、山口 SSBJ 常勤委員及び筆者が対面で出席した。

本稿では、本会議の主要なセッションの概要について紹介する。なお、本稿における筆者の意見にわたる部分は、筆者の私見であり所属する団体・組織の公式見解ではないことをあらかじめ申し添える。

2. 全体のスケジュール

今回の会議の議題は、次のとおりであった。なお、表中の「FR」は財務報告に関する議題を表し、「SR」はサステナビリティ報告に関する議題を表している。また、役職は会議開催日当時のものを記載している。

	議　題	担　当
2026 年 9 月 29 日		
1	歓迎の挨拶	Keith Kendall 氏（IFASS 共同議長）
2	基調講演	Steve Cooper 氏（The Footnotes Analyst 著者）
3	サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別に関する詳細検討（SR）	モデレーター：Charis Halliday氏（オーストラリア会計基準審議会（AASB）エグゼクティブ・ディレクター） 発表者： ・ Chiara Del Prete 氏（EFRAG サステナビリティ報告テクニカル・エキスパート・グループ議長）

	議 題	担 当
		・ David Bolderston 氏（国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）テクニカル・ディレクター） ・ Manon Welter 氏（スタンダード・チャータード銀行、サステナビリティ戦略及び開示部門長） ・ Richard Walsh 氏（EY 英国気候変動及びサステナビリティ部門リーダー） ・ Susanne Stormer 氏（グローバル・サステナビリティ基準審議会（GSSB）議長）
	基本財務諸表：早期適用から得られた知見及び新たな実務（FR）	モデレーター： Katharine Christopoulos 氏（カナダ会計基準審議会（AcSB）ディレクター） 発表者：Hyeonjae Bae 氏（韓国会計基準委員会（KASB）シニア・テクニカル・マネジャー）
4	XRB による最新リサーチのアップデート（SR）	モデレーター：Keith Kendall 氏（オーストラリア会計基準審議会（AASB）議長） 発表者：Amelia Sharman 氏（ニュージーランド報告審議会（XRB）サステナビリティ報告ディレクター）
	共通支配下の企業結合に関する OIC のアップデート（FR）	モデレーター：Katharine Christopoulos 氏（AcSB ディレクター） 発表者： ・ Leonardo Piombino 氏（イタリア会計基準設定主体（OIC）プロジェクト・マネジャー兼テクニカル・プリンシパル） ・ Tiziana Francucci 氏（OIC テクニカル・マネジャー）
2026 年 9 月 30 日		
5	2 日目の導入	Armand Capisciolto 氏（IFASS 共同議長）
6	「3 つの C（カーボン（Carbon）、暗号資産（Crypto）及びクラウド（Cloud））」に関する会計処理（FR）	モデレーター：Armand Capisciolto 氏（AcSB 議長） パネリスト： ・ Jo Clube 氏（アビバ会計方針開発担当ディレクター） ・ Louise Dudley 氏（フェデレーテッド・ハーミーズ ESG 責任者兼ポートフォリオ・マネジャー） ・ Sue Cosper 氏（米国財務会計基準審議会（FASB）ボードメンバー）

	議 題	担 当
7	「3 つの C」に関する財務報告上の論点の詳細検討（FR）	モデレーター： Katharine Christopoulos 氏（AcSB ディレクター） 小グループのリーダー： ・ Andrew White 氏（AcSB アソシエイト・ディレクター） ・ Jamie Goodman 氏（AcSB プリンシパル） ・ Matthew Tilling 氏（英国エンドースメント審議会（UKEB）シニア・プロジェクト・ディレクター） ・ Rasmus Sommer 氏（EFRAG 財務報告担当アソシエイト・ディレクター） ・ Sanjeev Kumar Singhal 氏（インド公認会計士協会（ICAI）中央評議会メンバー） ・ Stephen Maloney 氏（英国財務報告評議会（FRC）シニア・プロジェクト・ディレクター）
	サステナビリティ関連のリスク及び機会に係る予想される財務的影響の報告（SR）	モデレーター：Charis Halliday 氏（AASB エグゼクティブ・ディレクター） 発表者：Georg Lanfermann 氏（ドイツ会計基準委員会（DRSC）委員長）
	自然関連開示に関する議論（SR）	モデレーター：Charis Halliday 氏（AASB エグゼクティブ・ディレクター） 発表者： ・ Bastian Buck 氏（グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）スタンダード・チーフ） ・ Yulia Feygina 氏（ISSB テクニカル・ディレクター） 小グループのリーダー： ・ Jo-Anne Matear 氏（カナダサステナビリティ基準審議会（CSSB）ディレクター） ・ Kristian Koktvedgaard 氏（デンマーク産業連盟付加価値税・サステナビリティ報告・監査担当責任者、EFRAG サステナビリティ報告ボードメンバー） ・ Sarah-Jayne Dominic 氏（FRC 方針、プログラム及び戦略部門長）
8	EFRAG の欧州連合（EU）域外企業向け欧州サステナビリティ報告基準の公開草案に関する協議（SR）	モデレーター：Charis Halliday 氏（AASB エグゼクティブ・ディレクター） 発表者： ・ Kerstin Lopatta 氏（EFRAG サステナビリティ報告ボード議長） ・ Sam Prestidge 氏（ISSB テクニカル・ディレクター）

	議 題	担 当
	無形資産に関するリサーチ（FR）	モデレーター：Keith Kendall 氏（AASB 議長） 発表者： ・ Bee Leng Tan 氏（マレーシア会計基準審議会（MASB）エグゼクティブ・ディレクター） ・ Yannis Tsalavoutas 氏（グラスゴー大学会計学教授） ・ Fanis Tsoligkas 氏（バース大学会計学上級講師） ・ Seema Jamil-O'Neill 氏（UKEB テクニカル・ディレクター）
9	法域のアップデート	モデレーター：Armand Capisciolto 氏（AcSB 議長） 発表者： ・ Dave Warren 氏（国際公会計基準審議会（IPSASB）ディレクター） ・ Edwin Ng 氏（IPSASB プリンシパル） ・ Ian Carruthers 氏（国際非営利報告財団（INPRF）最高経営責任者） ・ Samantha Musoke 氏（INPRF 適用エンゲージメント担当ディレクター） ・ Nili Shah 氏（INPRF 暫定テクニカル・ディレクター）
10	IFASS 共同議長によるアップデート	発表者： ・ Armand Capisciolto 氏（IFASS 共同議長） ・ Keith Kendall 氏（IFASS 共同議長）
11	基準設定、企業及び規制環境における AI の利用	モデレーター：Keith Kendall 氏（AASB 議長） 発表者： ・ Florian Esterer 氏（国際会計基準審議会（IASB）ボードメンバー） ・ Chuan Jian Lo 氏（シンガポール会計企業規制庁（ACRA）財務報告・基準部門副テクニカル・ディレクター） ・ Sue Cosper 氏（FASB ボードメンバー） ・ Thomas Toomse-Smith 氏（FRC イノベーション及びデジタル部門長）
12	共同議長による討論（FR）	討論者： ・ Armand Capisciolto 氏（IFASS 共同議長） ・ Keith Kendall 氏（IFASS 共同議長）
13	閉会挨拶	Armand Capisciolto 氏（IFASS 共同議長） Keith Kendall 氏（IFASS 共同議長）

3. 主な議事概要

（1）基調講演

本セッションでは、The Footnotes Analyst の著者である Steve Cooper 氏（元 IASB 理事）が登壇し、国際的な財務情報の報告と会計基準の開発に携わった約 30 年に及ぶ自身のキャリアを振り返り、財務情報の質と企業間の比較可能性が大きく改善した一方で、なお残る課題について言及した。

Steve Cooper 氏は、特に銀行の隠れた準備金（hidden reserves）の問題、ストック・オプション及び年金会計への対応を例に挙げ、会計の質の向上について指摘した。また、IASB と FASB はノーウォーク合意に基づき、収益認識の会計基準に係る共同プロジェクトを行うなど、比較可能性の向上に取り組んだが、他の多くの分野で比較可能性に問題があり、コンバージェンスは十分に達成されていないという見解を示した。さらに、会計基準内に多数の選択肢があることも比較可能性を阻害する問題と考えており、公正価値モデルと原価モデルの併存のほか、IFRS 第 17 号「保険契約」においても多数の選択肢が存在していることを指摘した。

Steve Cooper 氏は最後に、投資家が会計基準開発の早期に積極的に関与することは困難であり、どのような会計処理や開示が投資家にとって最善であるかを会場の参加者（基準設定主体）が判断しなければならないと述べた。また、国際的な政治や規制の分野において、会計ほどグローバルな協力が見られる分野はないと称賛すると同時に、真にグローバルで比較可能な財務報告を追求し続けるよう述べた。

（2）基本財務諸表：早期適用から得られた知見及び新たな実務（FR）

本セッションでは、Katharine Christopoulos 氏（AcSB）の進行のもと、Hyeonjae Bae 氏（KASB）が登壇し、IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」（以下、「IFRS 第 18 号」という。）の適用開始日に向けて準備を進める中で、韓国で指摘された適用上の疑問点や実務上の課題、及びステークホルダーが明確化を求めている領域として、営業活動に関連する金融資産、デリバティブ及びコングロマリット型の企業の表示などがあったと発表した。

参加者はそれぞれの地域で得られたフィードバックを共有した。複数の地域の参加者より、大企業では IFRS 第 18 号の適用の準備が進んでいる一方、非上場企業や中小企業では遅れや未着手がみられるとの情報共有があったほか、経営者が定義した業績指標（MPM）の開示や為替取引に関する表示などを課題として認識していることが説明された。

矢野 ASBJ 常勤委員からは、ASBJ では IFRS 第 18 号の適用やキャッシュ・フロー計算書を含む開示事項について検討するための専門委員会を設置しており、最近の同専門委員会では IFRS 第 18 号に関するさまざまな課題が取り上げられた旨及び同専門委員会で議論されたトピックは、IFRS 解釈委員会で提起されたものと類似しており、特に、コングロマリット型の企業に関する問題については議論となっている旨を共有した。

（3）「3 つの C (カーボン(Carbon)、暗号資産(Crypto) 及びクラウド(Cloud))」に関する財務報告上の論点の詳細検討（FR）

本セッションでは、Armand Capisciolto 氏（AcSB 議長）の進行のもと、パネリストとして Jo Clube 氏（アビバ）、Louise Dudley 氏（フェデレーテッド・ハーミーズ）及び Sue Cosper 氏（FASB 理事）が登壇し、既存の枠組みにおける暗号通貨、カーボンクレジット、及びクラウド契約の会計処理の課題のほか、作成者にとっての実務上の課題や、利用者の視点から見た透明性及び比較可能性への影響並びにこれらの分野における最近の会計基準開発の動向について意見を交わした。

Jo Clube 氏は、作成者の立場から、新しい取引について、会計原則に基づいて実務を行っていく必要があり、基準設定主体は企業の実務がばらつき始めた場合には、合理的な一貫性を確保する役割を担っているとの見解を示した。

Louise Dudley 氏は、利用者の視点から、暗号資産についてはエクスポージャーの性質やその根拠などの透明性が重要であること、及び ESG に関しては財務諸表の情報に加えてさまざまな情報源の数値について AI を用いて分析していることを説明した。

Sue Cosper 氏は、暗号資産、カーボンクレジット及びクラウド契約に関連する最近の FASB の基準開発の動向を紹介した。

パネリストによる意見交換の後、本セッションの参加者は 6 つのテーブルに分かれて、暗号通貨及びデジタル資産、カーボンクレジット及び関連する環境商品又はクラウドコンピューティング及びデータのいずれかのトピックについて会計上の論点の意見交換を行い、最後にそれぞれのテーブルでの意見交換の概要について会場全体で共有した。



（4）サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別に関する詳細検討（SR）

本セッションでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別に関する ISSB 基準での定めの説明、オーストラリアの初期の開示事例におけるリスク及び機会の特徴が紹介された。また、Manon Welter 氏（スタンダード・チャータード銀行）から自社におけるサステナビリティ関連のリスク及び機会の識別プロセスの実例の紹介があり、SASB スタンダードをリスク及び機会の識別の漏れを補完する目的で使用したことな

どが説明された。Richard Walsh 氏（EY）からも、他社においても自社での社内評価を補完する位置付けで SASB スタンダードが使用されているとの認識が示された。その後、サンプル企業を用いたサステナビリティ関連のリスク及び機会の識別に関するケーススタディが行われた。

本セッションでの議論を踏まえて、パネリストの Chiara Del Prete 氏（EFRAG SR TEG 議長）からは、ESRS と ISSB 基準には大きな共通性があり、ESRS で重要と評価されたインパクトの多くは、ISSB 基準におけるリスク及び機会の識別にも有効な基礎となる、ただしインパクトの観点から重要でも、財務的なリスク及び機会としては重要でない場合が理論上あり得る点には留意が必要であるとのフィードバックがなされた。また、Susanne Stormer 氏（GSSB 議長）からは、インパクト・依存関係の把握と、リスク及び機会の識別を結びつけることが重要であり、インパクトの評価を行わずに、リスク及び機会の評価だけを行うことは適切ではないと考えているとのフィードバックがなされた。

（5) サステナビリティ関連のリスク及び機会に係る予想される財務的影響の報告（SR）

本セッションでは、Georg Lanfermann 氏（DRSC 委員長）及び Kati Beiersdorf 氏（DRSC）から、セント・ガレン大学と DRSC の共同による、5 か国（英、瑞、仏、西、土）の上場企業 20 社、合計 100 社の 2024 年報告書を対象にした予想される財務的影響の調査結果について報告がなされ、その後参加者によるディスカッションが行われた。

調査の結果、次のような課題があると報告された。

- 予想される財務的影響として何を扱うのか、企業によって異なる（企業によっては、株価や製品の販売数量の増減について説明している事例もある）
- 企業がどのような評価を行ったのか十分に理解できない（例えば、複数のシナリオを示している場合に、どのシナリオを予想される財務的影響に用いているのかなどが不明確である）場合がある
- 予想される財務的影響を、グロスとネットのどちらで評価しているのか不明確である（企業がどのようなアプローチを採用したのか説明が期待される）
- 割引計算の扱いも企業ごとに異なる（定量的情報を開示していた企業のうち、多くは割引計算を行っていない。割引計算しているかどうかを明らかにしていないケースもある）
- 定量的情報は開示できないとの説明がある一方、別の報告書では定量的情報を開示している場合もある

その後参加者間におけるディスカッションでは、シナリオ分析と予想される財務的影響の関係に関して、Sue Lloyd 氏（ISSB 副議長）から、レジリエンス分析を目的とするシナリオ分析と予想される財務的影響の基礎となる前提との間に結び付きを求めることは意図していない、シナリオ分析が予想される財務的影響を検討する際の参考にすることは有益かもしれないが、結びつけることまでは求めていないとのコメントがなされた。

また、定量的情報と定性的情報の取扱いについては、両者を区別することや定量的情報が優れているといった期待は持つべきではないとのコメント、ただし定量的情報を開示しない場合にはその理由を説明する必要あるとのコメントがあった。Sue Lloyd 氏からは、投資家の意思決定に本当に影響する情報だけを対象とすべきであり、例えば、新しい工場を建設するという例であれば、その決定が投資家の投資戦略や、企業のビジネスモデルなどにどのような意味を持つのか、水の利用効率や温室効果ガス排出の効率が重要となる産業の場合、企業がそのための事業変革にどれくらいの費用を要するのか、あるいは事業をどのように変える必要があるのかについて投資家が知りたいと考えているならば、これらを予想される財務的影響の開示を通じて説明すべきであるとのコメントがなされた。

（6) 自然関連開示に関する議論（SR）

本セッションでは、参加者を 3 つのグループに分け、ISSB から公表予定の自然関連開示の実務記述書の公開草案への各法域における対応方針や、各法域における自然関連開示の開示状況についてのディスカッションが行われ、その後全体にグループディスカッションの結果が共有された。自然関連開示の開示状況については、EU 域内の法域のように ESRS により自然に関する報告が義務付けられている法域もあれば、義務化されていない法域では自然関連開示がまだ初期の段階にあることなどが共有された。

実務記述書の公開草案に関して、ISSB のスタッフから、公開草案は基準に近い形式で作成を進めているとの説明がされた。これに対し、Sue Lloyd 氏からは、ISSB は自然関連開示に関して実務記述書の形式にて提案をすることになるが、公開草案へのコメントを踏まえた再審議において、必要であれば基準へと直接移行できるように設計し公開草案を開発しているとの説明が追加された。

（7) EFRAG の EU 域外企業向け欧州サステナビリティ報告基準の公開草案に関する議論（SR）

本セッションでは、Kerstin Lopatta 氏（EFRAG SRB 議長）から、ESRS-40a 公開草案の概要についての説明がなされ、参加者間でのディスカッションが行われた。ISSB 基準（又はそれと同等の法域での開示基準）に基づく開示をどこまで利用できるのか（公開草案で提案されている参照による組込みをどこまで活用できるのか）、及び公開草案で提案されている混合アプローチ（Mixed Approach）の実施可能性を中心にディスカッションがなれた。

ISSB スタッフからは、公開草案の提案において、ISSB 基準に基づく報告を利用し、ESRS-40a に準拠するための追加的な開示を行うアプローチ（ISSB プラス）を採用できるアプローチになっていることを歓迎している、EFRAG と緊密に協議しているが、ISSB 基準に準拠して報告する場合に追加で何を開示する必要があるか明確にしていきたいとのコメントがなされた。山口 SSBJ 常勤委員及び筆者からは、日本の関係者からも、SSBJ 基準（ISSB 基準と機能的整合性のある基準）に基づく報告をベースに、ESRS-40a の報告のために特定の項目を追加開示するアプローチを望む意見があること、混合アプローチの適用にあたっては、EU とそれ以外で完全に切り分ける運用だけでなく企業の管理実態に応じた柔軟な運用を期待する意見があることなどを紹介した。



（8）基準設定、企業及び規制環境における AI の利用

本セッションでは、Keith Kendall 氏（AASB 議長）の進行のもと、パネリストとして Florian Esterer 氏（IASB 理事）、Chuan Jian Lo 氏（ACRA）、Sue Cosper 氏（FASB 理事）、Thomas Toomse-Smith 氏（FRC）が登壇し、財務報告や規制において AI がどのように活用されているかについて説明がなされた。

Florian Esterer 氏からは、IFRS 財団の取組みとして、AI を活用して組織の効率性と有効性を高め、投資家の変化し続ける情報ニーズに適応し、それに対応するという戦略を支援するため、「AI センターオブエクセレンス」と呼ばれるグループを組成し、コメントレターの分析や開示情報の分析などに取り組んでいることが説明された。

Chuan Jian Lo 氏からは、財務諸表において特定の会計基準に照らして開示の不備の可能性がある箇所を検出するために開発された、ACRA の社内向け AI ツールの活用状況について説明された。この AI ツールにより、スケーラビリティの観点から有用な第一段階のレビューを提供されることとなったが、最終的な評価と結論を下すためには、経験豊富な担当者の存在が依然として不可欠であるとの見解が示された。

Sue Cosper 氏からは、FASB における AI ツールの利用状況について、会議の要約や議事録の作成のほか、開発中の分野としてプロジェクトの管理データベースや FASB による会計基準のコード化体系の検索ツールの内部利用について説明がなされた。

Thomas Toomse-Smith 氏からは、企業報告プロセスにおける AI の活用状況のアンケート調査について説明がなされ、結果として AI の導入は増加傾向にあるものの、判断や付加価値の高い記述は、依然として人間によるプロセスであること及び既に基準の解釈の根拠を文書化したり、AI のアウトプットを会計基準と照らし合わせて検証したりする用途にも利用されており、会計基準設定主体にとっていくつか興味深い論点を提起しているとの見解が示された。



4. 次回の予定

次回の IFASS 会議は、2027 年 4 月に、ASBJ 及び SSBJ が共同で招致する形で東京にて開催される予定であり、山口 SSBJ 常勤委員より会場等に関するアナウンスが行われた。



以 上